

まちづくり基本方針（素案）に対するパブリックコメント（意見募集）の  
実施結果と主な変更内容について

## 1 実施期間

令和元年 12月21日（土）～ 令和2年 1月15日（水）

## 2 周知方法

- ① 区報12月21日号・パブリックコメント特集号
- ② 区ホームページに掲載

## 3 意見の提出方法

- ① 区報掲載の専用はがき等を郵送・FAX・メールにて提出
- ② 区ホームページから提出
- ③ 都市計画課窓口への提出

## 4 意見提出数

意見者数 252人、意見数：326件

表 意見の内訳

項目	件数	割合
第1章 改定の考え方	1	0.3%
第3章 まちづくりの将来像	2	0.6%
第4章 将来都市構造	18	5.5%
第5章 部門別まちづくり方針		
5-1 土地利用	13	4.0%
5-2 道路・交通	143	43.9%
5-3 住環境・健康	24	7.4%
5-4 水辺と緑	34	10.4%
5-5 景観	4	1.2%
5-6 観光・交流	12	3.7%
5-7 環境	19	5.8%
5-8 安全・安心	35	10.7%
地区別のまちづくり	4	1.2%
素案全体（第5章全体を含む）	5	1.5%
その他	12	3.7%
計	326	100.0%

## 5. まちづくり基本方針（素案）の主な変更内容

（パブリックコメント及び策定会議等の意見を踏まえた変更）

### 第3章. まちづくりの将来像

- ・SDGs の考え方を取り入れるべき。  
→SDGs と都市計画マスタープランの対応を追記

### 第5章. 部門別まちづくり方針

- ・部門別まちづくり方針の主な取組について検討すべき  
→各部門別まちづくり方針における主な取組に関して追記  
→各部門別まちづくり方針に方針図を追記

#### 5-1 土地利用

- ・都市核、広域核をはじめとした拠点のまちづくりを進めてほしい。  
→地区特性を活かした市街地整備の推進を追記

#### 5-2 道路・交通

- ・地下鉄8号線延伸を早期実現すべき。その他鉄道交通の充実を図るべき。  
→地下鉄8号線などの鉄道交通の整備を追記
- ・南北交通の強化のために、新たな公共交通を導入すべき  
→LRT などの新しい交通機関の整備を追記
- ・バス交通を充実させてほしい。  
→都心と臨海地域を結ぶバス交通の整備を追記
- ・歩行者空間、自転車駐車を整備すべき。  
→ユニバーサルデザイン等の歩行者空間の整備、自転車利用環境の向上を追記

#### 5-3 住環境・健康

- ・人口増加に対応し、教育施設やスーパー、公共施設など、生活を支える施設の整備を進めるべき。  
→人口構成や社会情勢を踏まえた公共施設の計画的整備を追記

#### 5-4 水辺と緑

- ・水辺と緑を活かし、利用ニーズをふまえた公園を整備してほしい。  
→身近にある公園などにおける特色ある環境づくりを追記
- ・緑化をより一層推進すべき。  
→人々の生活に含まれる緑豊かな環境づくりを追記

#### 5-6 観光・交流

- ・伝統文化を活かした観光まちづくりを進めるべき。  
→インバウンド観光に対応したまちづくりを追記
- ・にぎわいある商店街の持続可能なまちづくりを進めるべき。  
→持続可能な商店街の運営を追記

#### 5-7 環境

- ・エネルギー効率化による低炭素まちづくりを進めるべき。  
→民生部門の省エネルギー化の促進を追記

#### 5-8 安全・安心

- ・水害、台風などに強いまちづくりを進めるべき。震災に強いまちづくりを進めるべき。  
→震災対策としての基盤整備と推進、  
水害対策としての基盤整備と推進を追記

以上